

3 都市計画市素案の縦覧及び公聴会について

都市計画市素案については、以下の場所で縦覧することができます。また、みなさまのご意見をお聴きするため、公聴会を開催しますので、公述を希望する方はお申し出ください。
(多数の場合は抽選となります。)

(1) 都市計画市素案の縦覧及び公聴会の公述申出の受付

期 間	場 所	開庁時間
平成21年6月15日(月) ～平成21年6月29日(月) 【土日を除く】	横浜市まちづくり調整局 都市計画課 〒231-0012 横浜市中区相生町3-56-1JNビル5階 TEL:045-671-2657 (http://www.city.yokohama.jp/ me/machi/kikaku/cityplan/)	午前8時45分 ～午後5時15分

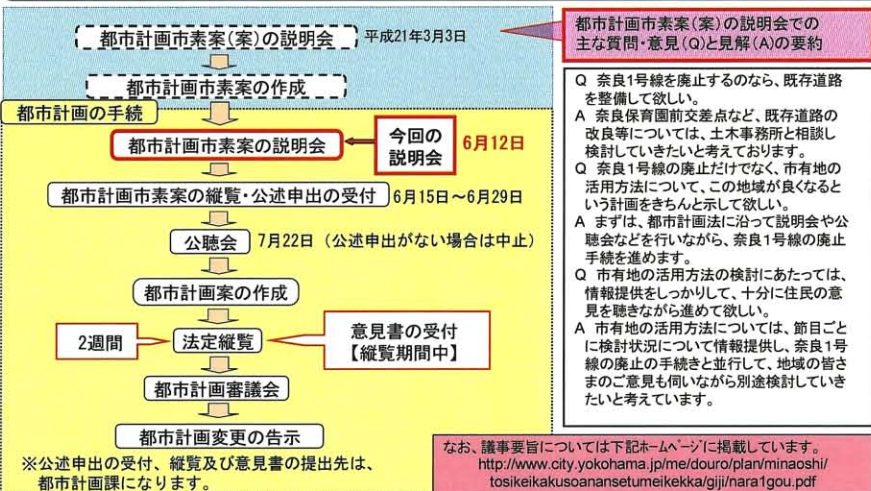
- ※青葉区役所区政推進課でも、「都市計画市素案の写し」をご覧になれます。
(6月15日(月)～6月29日(月)の間の土日を除く午前8時45分～午後5時15分)
- ※縦覧期間中は、都市計画課のホームページでも「都市計画市素案の概要」をご覧になることができます。
- ※公述申出は6月29日(月)必着で、指定の公述申出書を直接持参するか、または郵送で都市計画課へ提出してください。
(公述申出書は6月15日(月)から縦覧場所でも配布します。また上記ホームページからも入手できます。)

(2) 公聴会の日程及び会場(公述申出がない場合は開催しません。)

開催日	時間(予定)	会場
平成21年7月22日(水)	午後7時～9時	奈良地域ケアプラザ 多目的ホール

- ※公聴会の開催の有無については、7月1日(水)以降に都市計画課へ直接お問い合わせいただくか、上記ホームページでご確認ください。
- ※公聴会の傍聴を希望される方は、当日直接会場にお越しください。

4 主な手続きと流れについて



都市計画道路奈良1号線廃止の都市計画市素案について ～ 説明会を開催します ～

1 都市計画市素案説明会の開催について

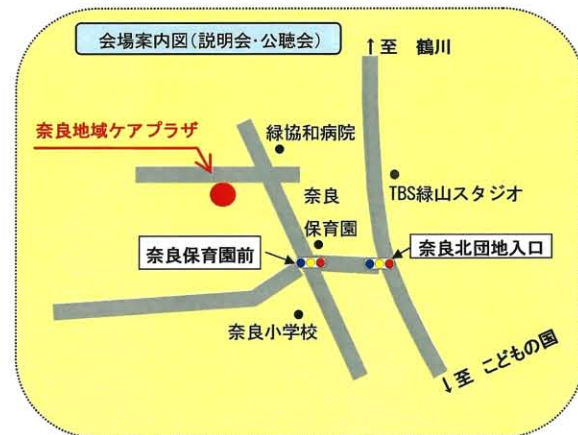
横浜市では、都市構造や社会状況などの変化に対応するため、平成16年度より将来の道路ネットワークとなる都市計画道路網の見直しを進め、平成20年5月に「都市計画道路網の見直しの素案」として取りまとめ公表いたしました。

このうち今回は、奈良1号線の廃止を行います。

つきましては、奈良1号線の廃止及び今後の都市計画の手続きなどについて説明会を開催します。(計画の概要は中面をご覧ください。)

開催日	時間(予定)	会場
平成21年6月12日(金)	午後7時～9時	奈良地域ケアプラザ 多目的ホール

- ※事前のお申し込みは不要です。直接会場にお越しください。
- ※横浜市からの説明は30分程度を予定しています。質疑等の状況により終了時間が早まる場合がございます。
- ※会場の駐車台数には限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。



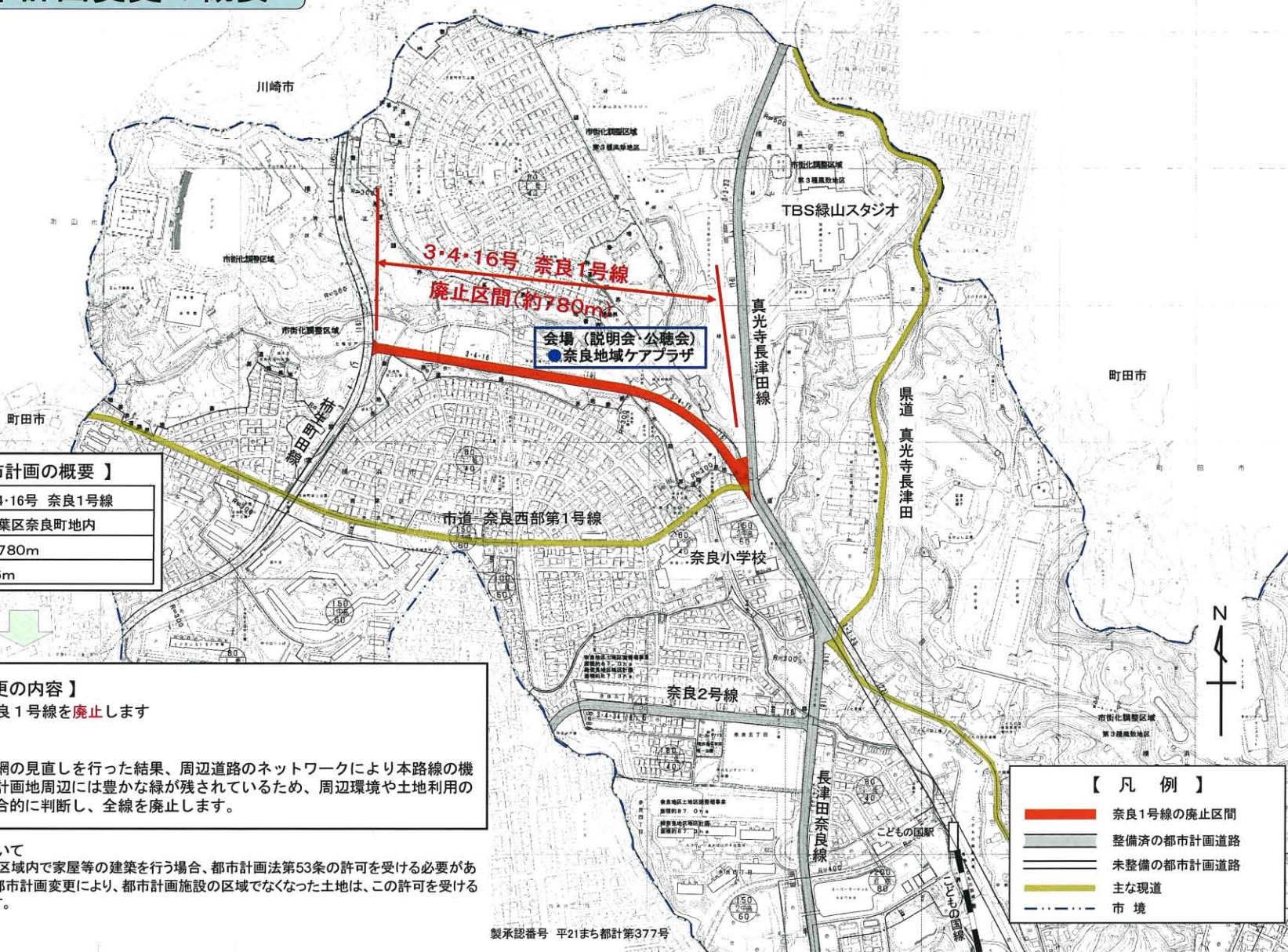
〈計画内容について〉

道路局 企画課 都市計画道路担当
〒231-0017 横浜市中区港町1-1
TEL:045-671-2773 FAX:045-651-6527

〈都市計画手続きについて〉

まちづくり調整局 都市計画課
〒231-0012 横浜市中区相生町3-56-1JNビル5階
TEL:045-671-2657 FAX:045-664-7707

2 都市計画変更の概要



【現在の都市計画の概要】

名称	3・4・16号 奈良1号線
起終点	青葉区奈良町地内
延長	約780m
幅員	16m

【都市計画変更の内容】
3・4・16号 奈良1号線を廃止します

【理由】
都市計画道路網の見直しを行った結果、周辺道路のネットワークにより本路線の機能が代替でき、計画地周辺には豊かな緑が残されているため、周辺環境や土地利用の観点などから総合的に判断し、全線を廃止します。

※建築許可について
都市計画施設の区域内で家屋等の建築を行う場合、都市計画法第53条の許可を受ける必要がありますが、今回の都市計画変更により、都市計画施設の区域でなくなった土地は、この許可を受ける必要はなくなります。

【凡例】

	奈良1号線の廃止区間
	整備済の都市計画道路
	未整備の都市計画道路
	主要現道
	市境